

警報等「大雨（浸水害）・洪水・大雪・暴風・暴風雪」発表時における児童の登下校 及び 授業・給食について

警報発表及び解除後における登下校及び授業・給食については、以下のように対応します。

1 警報解除時刻による対応

警報解除時刻	授業	給食	留意事項
6時00分 前	通常通り授業	平常給食	予測が可能な場合はできる限り、前日にメール等で連絡します。
6時00分～ 8時00分	解除後 2時間を経てから授業開始		
8時00分～11時00分	午後1時より授業開始	給食無し 昼食を食べて登校	
11時00分 以降	臨時休業日にします	給食無し	次の日は安全に配慮して通常の登校となります。

2 警報について

- ◇警報は、「大雨（浸水害）・洪水・大雪・暴風・暴風雪」があり、重大な被害が予測される場合に発表されます。
※大雨警報には土砂災害と浸水害の2種類があります。上石津中校区と赤坂中校区を除く市内地域は、土砂災害の恐れがない平地として「大雨警報（土砂災害）」の対象から除外されていますので、大垣市に「大雨警報（土砂災害）」が発表された場合も、原則として通常通り授業を実施します。
- ◇特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が発表された場合も、同様の対応とします。（数十年に一度の強度の被害が予測される場合に発表されます。）

3 登下校の安全確保について

- ◇「安全を最優先」として登校します。警報解除後であっても、危険な状況であれば登校する必要はありません。ただし、状況などを学校に連絡してください。
- ◇登校後に警報等が発表された場合、危険性があれば学校に待機をします。
 - ・安全確認ができた場合は、速やかに下校させることもあります。
 - ・安全確認ができない場合は、学校待機や保護者への『引き渡し』をします。（案内は、メール配信等で連絡します）
- ◇下校時刻に落雷の注意が必要な場合なども学校待機をし、様子を観たうえで帰宅します。
- ◇気象情報などを基にして、安全を最優先にした早目の対応をとりますので、気象が不安定な場合は、学校からのメール情報にご留意ください。